

令和7年11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

わたしにも できる支援が ここにある

※「令和7年度犯罪被害者等支援に関する標語」最優秀作品

ホンデリング

ご不要な本・CD・DVD等を買取業者に送付すると、その査定金額がひょうご被害者支援センターに寄附される仕組みで、犯罪等の被害に遭われた方々への支援活動に役立てる社会貢献プロジェクトです。

金券de支援

不要となった金券等（商品券、古い記念切手や葉書、テレフォンカード、図書カード、航空券、ビール券、株主優待券等）を買取業者に送付すると、査定金額がひょうご被害者支援センターに寄附される仕組みの、社会貢献プロジェクトです。

社会貢献型自動販売機

社会貢献型自動販売機は、ひょうご被害者支援センターと自動販売機の設置先（協力企業等）、自動販売機オペレーター（ベンダー）の三者間で契約を結び、清涼飲料の売上の一部がひょうご被害者支援センターへ寄附される仕組みの自動販売機です。

新規設置、もしくは既存の自動販売機を社会貢献型に切り替えることができます。

また、この自動販売機による飲料等の購入が支援につながっていきます。

犯罪被害者支援プロジェクト ～兵庫県版ふるさと納税～

兵庫県版ふるさと納税「ふるさとひょうご寄附金」に集まった寄附金を、ひょうご被害者支援センターの犯罪被害相談員が被害者等のニーズを把握するために行う「面接相談」に要する費用に活用するプロジェクトです。

お問い合わせ先

○公益社団法人ひょうご被害者支援センター
TEL:078-362-7512

○兵庫県警察本部 警務課 被害者支援室
TEL:078-341-7441（内線2679）

FAX:078-367-2655

それぞれのホームページからも確認できます。

ホンデリング・金券de支援・社会貢献型自動販売機設置への協力については須磨警察署で受付しています



ひょうご被害者支援センター  ってどんな団体??

兵庫県公安委員会の指定を受けた「犯罪被害者等早期援助団体」です。犯罪被害者やその家族が再び平穏な生活を営むことができるよう支援を行なうとともに、社会全体が被害者等をサポートできる環境作りのために活動しており、その活動は賛助金、寄附金等で運営されています。

犯罪被害者等支援



開設
しました!



犯罪被害にあわれた方・
支援者のためのポータルサイト

ギョっとCH



お問い合わせは
須磨警察署警務課
078-731-0110
まで